

授業概要

コモンジョガクとよむ。歴史資料のうち、命令や判決などを伝達する書類とか、個人の手紙のようなものを古文書という。それはたいてい紙に毛筆で書かれている。つまり活字とは違って、簡単に間違いなく読めるというものではない。それを読むための手ほどきをする授業。歴史の息吹きを伝えるナマの素材を味わう喜びを一人でも多くの諸君に知ってもらえるよう、本格的な日本史研究の方法について講義する。

授業計画

指定した教科書は、日本の古文書の写真 57 点を収めている。平安時代から安土桃山時代に及び、典型的な様式をもつものばかりである。各回は、まず様式や発給手続きについて講義し、続いて 1~2 点ずつ演習風に解説する。なお、下の「：」の後は様式の呼び名、No.~は教科書の文書番号である。

第 1 回	ガイダンス（古文書とは何か）
第 2 回	予備知識を講義（年号、旧国名、漢文の基礎、文語文法など）
第 3 回	公式令文書（律令に規定された様式の文書）①：符（ふ） No.1
第 4 回	公式令文書②：解（げ） No.5
第 5 回	公式令文書③：解 No.5（②の文書は 1 回では読み終わらないので、2 回になる）
第 6 回	公家様文書（貴族社会で用いられた様式の文書）①：口宣案（くぜんあん） No.6
第 7 回	公家様文書②：宣旨（せんじ） No.7
第 8 回	公家様文書③：官宣旨・弁官下文（かんせんじ・べんかんくだしぶみ） No.8
第 9 回	公家様文書④：院庁下文（いんのちょうくだしぶみ） No.9
第 10 回	武家様文書（武家社会で用いられた様式の文書）①：袖判（そではん）下文 No.13
第 11 回	武家様文書②：政所下文（まんどころくだしぶみ） No.14
第 12 回	武家様文書③：御教書（みぎょうしょ） No.20・No.21
第 13 回	武家様文書④：下知状（げちじょう） No.15・No.16
第 14 回	武家様文書⑤：着到状・軍忠状（ちゃくとうじょう・ぐんちゅうじょう） No.47・No.46
第 15 回	武家様文書⑥：印判状（いんぱんじょう） No.36・No.37
第 16 回	試験を実施（定期試験期間中に筆記試験）

到達目標

解説の答え（翻字とか釈文という）と現物（写真）とを見比べながら、どのようなことが書かれているかをおおよそ理解できるようになること。必ずしも自力で自在に読めるようにならなくともよい。

履修上の注意

- * 基礎的な日本史の知識が必要なことはもちろんだが、それよりもむしろ、古文や漢文に慣れていることが求められる。とりあげる古文書はすべて和風漢文で書かれている。
- * 遅刻・欠席・途中退出・私語などは厳に慎むこと。これは常識かつ礼儀である。
- * 「博物館学芸員」の資格取得を目指している人には、ぜひ履修するよう強く勧める。

予習・復習

【予習】教科書の巻末にある釈文と写真とを見比べておく。

【復習】必ず教科書・プリント・ノートを読み返すこと。あきらめずに継続してほしい。

評価方法

期末に実施する筆記試験（60分、100点満点）により評価する。その内容は、古文書（写真のコピー）の部分的な解説や用語の説明など。

配点比率：学期末試験 100%

テキスト

教科書（必須）：『演習古文書選 様式編』 日本歴史学会編

（吉川弘文館，1976年，ISBN4-642-07058-3）

また、ふりがなを付けた読み下し文を（ほぼ毎回）プリントとして配付する。

参考書（任意）：漢和・古語・日本史・くずし字などの辞典類。初回の授業で紹介する。